

羽衣国際大学人間生活学部 研究紀要規程

平成16年12月24日 制定

平成17年 4月 1日 施行

令和 4年 6月 1日 一部改正・施行

(趣旨)

第1条 羽衣国際大学人間生活学部は、本学部の教員及び職員による研究・教育活動の成果を社会に発信し、学術研究の促進と発展及び教育能力の向上に寄与することを目的として、羽衣国際大学人間生活学部研究紀要（以下「紀要」という。）を発行する。

2 紀要の英文は、「Bulletin of Faculty of Human Life Studies, Hagaromo University of International Studies」とする。

(紀要の体裁)

第2条 紀要は、A4版の一冊本とする。

(紀要の編集)

第3条 紀要の編集は人間生活総合研究所研究紀要編集委員会（以下「編集委員会」という。）がこれにあたるものとし、連絡調整は学部長が指名した紀要編集委員が行う。

2 紀要の事務は、学術情報・地域連携課において行う。

(発行)

第4条 紀要は、編集委員会が発行者となり、毎年1回発行する。

(審査事項)

第5条 編集委員会は、次の事項を審議し、教授会に報告する。

- (1) 編集方針・編集計画
- (2) 執筆要領
- (3) 寄贈・交換先

(投稿規程)

第6条 紀要に関する投稿規程は、別に定める。

(投稿原稿の審査)

第7条 紀要の発行に際し、編集委員会は次の事項について審査する。

- (1) 投稿原稿の採否
- (2) 編集方針に基づく投稿原稿の補正、修正。ただし、論文によっては、編集委員会が適当と認める第三者に、その審査を依頼することがある。

(論文の公開)

第8条 紀要に掲載された論文の標題・要約・著者名を、本学ホームページで公開する。

(規程の改廃)

第9条 本規程の改廃は、人間生活学部教授会の議を経て行う。

附則 平成15年4月1日付けの「羽衣学園短期大学研究紀要規程」はこれを廃止する。

附則 この規程は平成22年7月20日から施行する。

附則 この規程は平成27年4月1日から施行する。

附則 この規程は平成31年4月1日から施行する。

附則 この規程は令和4年6月1日から施行する。

羽衣国際大学人間生活学部 研究紀要投稿編集規程

平成17年2月18日 制定
平成17年4月11日 施行
平成28年7月19日 改定施行
平成29年7月18日 改定施行
平成30年9月 7日 改定施行
平成30年9月 7日 改定施行
平成31年2月 1日 改定施行

(目的)

第1条 本規程は、羽衣国際大学人間生活学部研究紀要（以下、「紀要」という。）の投稿及び執筆要領を定めることを目的とする。

(紀要原稿)

第2条 紀要の原稿は完全原稿であること。原稿提出後の差し替えは認めない。

(編集)

第3条 紀要全体の統一を図るため、掲載順等は人間生活学部研究紀要編集委員会（以下、「編集委員会」という）が決定する。

(原稿内容)

第4条 原稿の内容は「羽衣国際大学人間生活学部研究紀要規程」に定める以下のものとする。

- (1) 論文・報文
- (2) 総説・研究ノート
- (3) 資料・文献紹介
- (4) 作品

(投稿資格)

第5条 投稿者は羽衣国際大学人間生活学部専任教員、人間生活学部長と大学事務局長が認めた助手、同学部カリキュラム構成科目を担当している非常勤講師、在職中に同学部カリキュラム構成科目を担当していた名誉教授とする。

(原稿)

第6条 原稿は全て未発表のものに限り、各巻への投稿は1人1編を原則とする。ただし、共著論文の第2執筆者以降の複数投稿は、編集委員会の承認を得ることとする。

2. 非常勤講師及び名誉教授の筆頭執筆者としての投稿は各巻それぞれ2名までとする。ただし、専任教員の共同執筆者としての投稿はこの限りでない。
3. 非常勤講師および名誉教授の筆頭執筆者としての投稿がそれぞれ2名をこえる場合、投稿申込順で掲載を認め、当該巻への掲載ができなかった投稿希望者には翌年の紀要への投稿の優先権を与えるものとする。

(原稿の体裁)

第7条 原稿は、横書きの場合、和文は横42字、縦40行、英文は横90字、縦40行とし、和文の縦書きの場合は縦32字、横22行とし、2段組にする。ただし、編集委員会が認めた場合はその限りでない。

(提出原稿)

第8条 原稿は、デジタルデータで提出する場合はプリントアウトしたものを添えて提出するものとする。

第9条 原稿の字数は図表・写真を含め、以下のとおりとする。

- (1) 論文・報文・・・・・・・・・・刷り上がり12頁（文字換算20,000字）程度
- (2) 総説・研究ノート・・・・・・・・刷り上がり8頁（文字換算13,440字）程度
- (3) 資料・文献紹介・・・・・・・・刷り上がり4頁（文字換算6,720字）程度
- (4) 作品・・・・・・・・・・編集委員会の判断による

第10条 論文・報文及び作品については、最初のページの14行分に論題（日本語・英語）、および執筆者名、要約、キーワードを記入する。その他の原稿については最初のページの10行分に論題（日本語・英語）と執筆者名を記入する。英語の論題に副題がある場合は、本題の後にダブルコロン（:）を付けて記載し、本題と同じく大文字から始める。

〔例〕An English Education in the Era of Globalization: How to Practice Cultural Literacy in the Classroom

(活字の書体・大きさ)

第11条 活字の書体・大きさについては、編集委員会が決定する。

2 原稿中の年号、月日およびその他の数字は原則としてアラビア数字を用いることとするが、和文の縦書きの場合はこの限りでない。

(要約、図・表・写真)

第12条 要約、図・表・写真については、下記のとおりとする。

(1) 要約

論文・報文及び作品の要約は、和文300字程度、英文300ワード程度とする。キーワードは5つまでとする。

(2) 図・表・写真

- ① 図の原稿は別紙とし、原稿本文中に掲載位置を指示する。トレーシングペーパーか白の厚紙、淡青の方眼紙を用い、そのまま版下になるように製図用黒インクで描く。図中の文字、数字は鉛筆書きが望ましく、そのまま版下になる場合はレタリングやタイプ活字を使用すること。
- ② 表の原稿は別紙とし、原稿本文中に掲載位置を指示する。折り込みや、2頁以上にわたるものは避けること。
- ③ 写真はコントラストのやや強いかために焼いたものを用い、原稿本文中に位置を指示すること。また、絹目のものは使用しないこと。

- ④ 図・表・写真の原稿はペーパーでの提出を原則とするが、鮮明であればデジタルデータによる提出でも構わない。
- ⑤ カラー写真及び特殊な図表は自己負担とする。

(引用文献、注、参考文献、謝辞)

第13条 引用文献、注、参考文献については、下記のとおりとする。

- (1) 引用文献、注、参考文献は末尾にまとめる。頭注・脚注は原則として認めない。
- (2) 引用文献、注、参考文献のまとめ方は、執筆者の専門分野における論文編集の常例に準ずる。
- (3) 謝辞は引用文献、注、参考文献等の後に載せる。

2 文献の書き方は、以下のとおりとする。

1) 記述順序

- ・ 図書：著者名、書名、版表示、出版者、出版年、参照ページ。
- ・ 雑誌：著者名、論題名、雑誌名、巻(号)、発行年、参照ページ。

2) 区切り記号および文字

- ・ 欧文の著者名は姓を先に書き、カンマで区切り、名の頭文字とドットを続ける。共著の場合はアンド (&またはand) で結ぶ。
- ・ 訳書の場合は、原則として原書名を記す。
- ・ 日本語の書名(雑誌名)の前後には、『 』をつける。
- ・ 巻、号、頁、発行年などの数字は、原則としてアラビア数字を使用することとするが、縦書きの場合はこの限りでない。
- ・ 雑誌の巻(号)と参照頁の間、および参照頁と発行年の間は、横書きの場合はカンマ(,)で、縦書きの場合は点(.)で区切る。
- ・ 欧文雑誌の論文名の最初と最後には、“ ”をつける。
- ・ 欧文図書および欧文雑誌の著者名、書名(論題名)、版表示の間はカンマ(,)で区切る。
- ・ 欧文の書名および雑誌名は、イタリック体にすること。
- ・ インターネットによる電子情報については、①文書名、②日付(電子出版もしくは更新の日付、または情報を入手した日付を、その前に「参照」を付けて記す)、③URL(特定の文書に読者が到達できるURL)、④著者名(可能な限り)、を記すこと。
- ・ 複数ページにわたる引用・参考文献の場合、ページ番号の前に(pp.)と記す。
- ・ 縦書きの場合、引用・参考該当ページの掲載は、数字の後に「頁」と記す。

3) 記述例

・ 和書

溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂, 2014, p.84.

・ 翻訳

カーソン, レイチェル, 中村保夫訳『沈黙の春』英宝社, 1993 (Carson, R., *Silent Spring*, Houghton Mifflin Harcourt, 1962).

• 洋書

Woolfolk, A., *Educational Psychology*, 12th ed., Pearson, 2012, pp. 242-243.

• 和雑誌

南郷智子「讃岐典侍日記の研究—原形態に関する考察—」, 『学習院大学国語文学学会誌』第43号, 学習院大学, 2000.

• 欧文雑誌

Womack, C., Bodwell, C. E. and Vaughan, D. A., “Estimation of changes in the availability of each individual essential amino acid in food proteins”, *Journal of Food Science*, vol. 39, no. 3, 1974, pp. 490-491.

• インターネットによる電子情報

Titze, J., “Estimating salt intake in humans: not so easy!”, *The American Journal of Clinical Nutrition*, 2017 (<http://ajcn.nutrition.org/content/105/6/1253.full.pdf+html> (参照2006年10月18日)).

文部科学省高等教育局『高大接続改革の進捗状況について1』2017 (http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/05/_icsFiles/afieldfile/2017/05/16/1385793_01.pdf (参照2017年6月28日)).

(校正)

第14条 校正は2校まで執筆者が行う。なお、校正の段階での大幅な加筆や訂正は認めない。

(別刷)

第15条 別刷は筆頭執筆者1名につき50部を無償配布するが、50部をこえる別刷代の実費は執筆者負担とする。別刷の個人負担必要部数を原稿提出時に明記する。

(その他)

第16条 その他不明の場合は、編集委員会の指示に従う。上記の規定に反するときは掲載できない場合がある。

附 則 この規程は平成17年4月1日から施行する。

附 則 この規程は平成22年7月20日から施行する。

附 則 この規程は平成28年7月19日から施行する。

附 則 この規程は平成29年7月18日から施行する。

附 則 この規程は平成30年9月7日から施行する。

附 則 この規程は平成31年2月1日から施行する。